

● 薬事・食品衛生審議会において公知申請に係る事前評価が終了し、薬事承認上は適応外であっても保険適用の対象となる医薬品

【参考】厚労省 : <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/topics/110202-01.html>

PMDA : <https://www.pmda.go.jp/review-services/drug-reviews/review-information/p-drugs/0017.html>

保険適用日	一般名	販売名	会社名	変更予定の効能・効果 (取消線部削除、下線部追加、関連する部分のみ抜粋)	参考
7/29	アセトアミノフェン	カロナール原末 カロナール細粒20% カロナール細粒50% カロナール錠200 カロナール錠300 カロナール錠500	あゆみ製薬	1) 下記の疾患並びに症状の鎮痛 <u>各種疾患及び症状における鎮痛</u> 頭痛、耳痛、症候性神経痛、腰痛症、筋肉痛、打撲痛、捻挫痛、月経痛、 分娩後痛、がんによる疼痛、歯痛、歯科治療後の疼痛、変形性関節症	アセトアミノフェンの効能・効果は、これまで各種疾患・症状名の記載が多岐にわたっていたところ、医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議における本品目の術後疼痛及び関節リウマチに関する要望に対する検討結果を踏まえ、本品目は国際的に標準的な鎮痛薬と位置づけられている点も考慮し、効能・効果は、個別の疾患名を列挙するのではなく「各種疾患及び症状における鎮痛」とすることが適切とされたもの。